高浜市立港小学校長 門脇 博志

地震に対する児童の安全確保について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。 日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。 地震に対する児童の安全確保につきまして、下記のように対応いたします。お子様

の安全確保についてご理解の上、ご協力をお願いいたします。

記

1 高浜市で震度5弱以上の地震が発生したとき

(1) 登校する以前に発生した場合

登校させないでください。授業および学校行事を中止にします。

(2) 登下校時に発生した場合

- ① 最寄りの安全と思われる場所(空き地等)に避難します。
- ② 地域住民とともに高台へ避難します。<一次避難>
- ③ 落ち着いたら、家族と約束した場所へ避難します。<二次避難>
- ④ 学校に避難した場合は、「(3)在校中に発表された場合」に準じて避難しま すので、お迎えをお願いします。

(3) 在校中に発生した場合

- ① 授業および学校行事を中止し、速やかに運動場に集まります。
- ② 安全確認後、直ちに高浜小学校に向かって避難します。〈一次避難〉
- ③ 高浜小学校避難後、児童を保護者へ引き渡します。お迎えをお願いします。 (港小学校児童待機場所・ 高浜小学校運動場西側)
- ※ 地震がおさまった後「家族がどこで再会するか」(二次避難)については、 あらかじめ家族で話し合って決めておいてください。
- ※ 高浜市で震度5弱以上の地震が発生したときは、高浜市災害対策本部が設置されます。その後対策本部の解散を受けて、高浜市教育委員会から「安全宣言」が伝えられます。通学路や校舎の安全確認の後、授業を再開します。授業再開の日時等については、すぐーる、ホームページ等で発信します。なお、通信回線の遮断等でネットでの情報発信が不可能な場合は、広報車等でお知らせいたします。

2 高浜市に「大津波警報」「津波警報」が発表されたとき

大津波警報、津波警報は、地震発生にともない発表される可能性の高い警報です。 したがいまして、「1 高浜市で震度5弱以上の地震が発生したとき」と同様に対応 してください。

3 「南海トラフ地震臨時情報」が発表されたとき

原則、通常通りに学校生活を行います。

発表された情報の緊急度(災害リスクの切迫度合い)に応じ、高浜市教育委員会より指示を受けた場合、学校は指示に従い以下のような対応をとる場合があります。その際は、すぐつる、ホームページ等で連絡いたします。

原則 「 通常通り 」

発表された情報の緊急度(災害リスクの切迫度)に応じて、 以下の対応をする場合があります。

在校中	登下校時・授業後	校外学習時	在宅中
・授業を中止し、	・職員が校区を巡視し、	・該当学級・学年に帰校	休校を指示
教室で待機。	速やかに帰宅をする	を指示する。	する。
・保護者へ引き渡	よう子どもに呼びか	・帰校後、保護者へ引き	
す。	ける。	渡す。	

4 「Jアラート」が発表されたとき

Jアラートが発表された場合は、高浜市教育委員会からの指示により対応します。